

境港市の平成25年4月1日現在の給与・定員管理等の状況を次のとおり公表する。

平成26年 5月 9日

境港市長 中村 勝治

境港市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (H24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) H23年度の人件費率
24年度	人 36,004	千円 14,570,901	千円 156,809	千円 2,153,682	% 14.8	% 15.6

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 223	千円 828,952	千円 117,135	千円 300,315	千円 1,246,402	千円 5,589	千円 5,703

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

■ 給料の独自カットを実施

□ 特別職

区分	市長	副市長	教育長	期間
カット率	20%	15%	15%	～H23.3.31
	20%	15%	10%	H23.4.1～

(注) 議員の報酬月額は平成17年4月に減額改定を実施。

□ 一般職

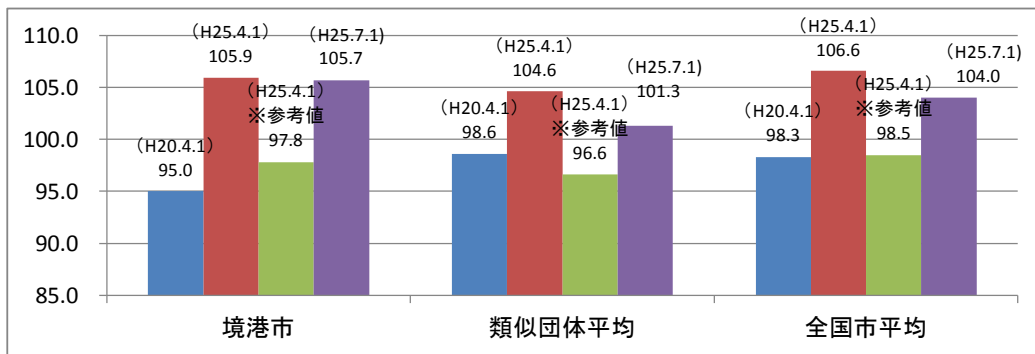
(給料) 3%カット(H25.10.1～H26.6.30)

(手当) 管理職手当を5%カット(H25.10.1～H26.6.30)

ラスパイレス指数		
H25.4.1	H25.4.1※参考値	H25.10.1
105.9	97.8	102.5

■ 市長の退職手当の支給を期限付きで凍結(平成28年7月24日まで)

(4) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。  
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
境港市	41.9 歳	323,900 円	374,328 円	353,972 円
鳥取県	42.7 歳	312,983 円	387,220 円	339,026 円
国※	43.1 歳	307,220(332,446) 円	— 円	376,257(405,463) 円
類似団体	42.8 歳	322,051 円	372,860 円	347,747 円

#### ②技能労務職

区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
境港市	49.3 歳	23 人	353,600 円	370,748 円	363,470 円
うち清掃職員	51.5 歳	9 人	367,100 円	386,744 円	375,667 円
うち学校給食	45.9 歳	7 人	324,700 円	330,343 円	328,771 円
うちその他	50.1 歳	7 人	364,900 円	390,257 円	382,186 円
鳥取県	48.6 歳	192 人	291,412 円	324,148 円	306,047 円
国※	49.9 歳	3,272 人	272,119(286,850) 円	— 円	309,534(325,400) 円
類似団体	49.3 歳	23 人	309,919 円	334,443 円	322,272 円

※給料月額には、各種手当は含みません。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与・臨時改定特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

### (2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	境港市	鳥取県	国	
一般行政職	大学卒	161,600 円	169,700 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	137,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	132,900 円	—

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	239,433 円	353,889 円	384,880 円	417,800 円
	高校卒	203,180 円	305,900 円	369,800 円	385,150 円
技能労務職	高校卒	— 円	304,200 円	320,850 円	372,600 円

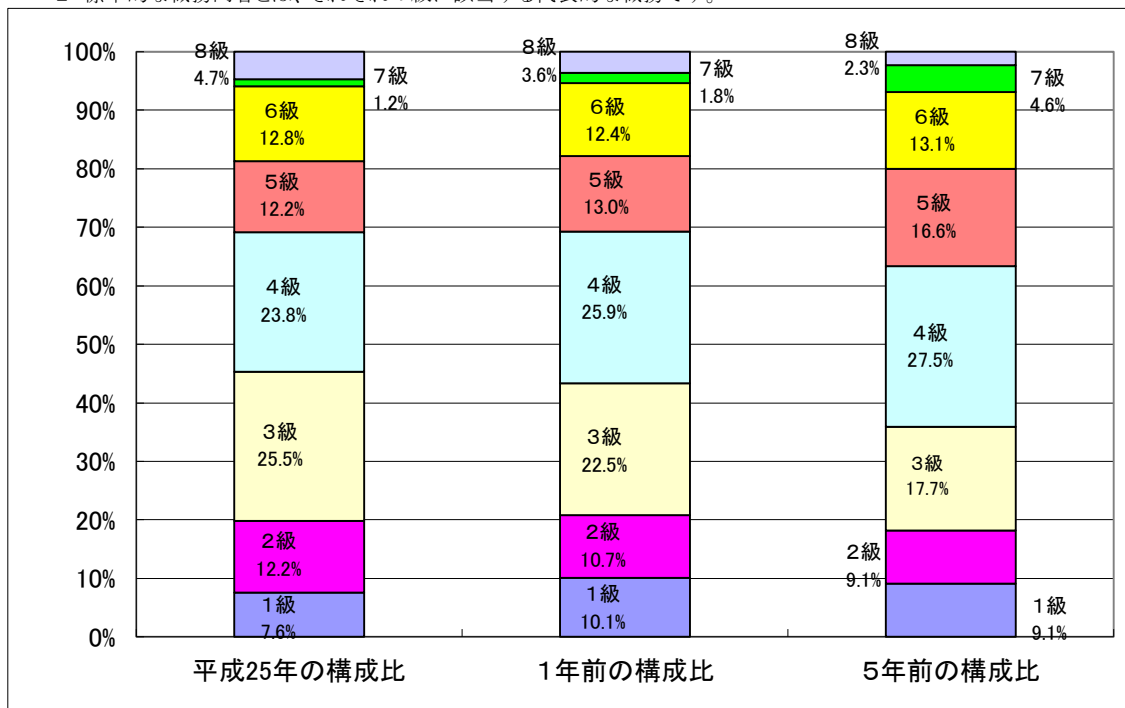
(注) 1 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	13人	7.6%	135,600円	243,700円
2級	主事	21人	12.2%	185,800円	307,800円
3級	主任	44人	25.5%	222,900円	354,700円
4級	係長、主幹	41人	23.8%	261,900円	388,300円
5級	課長補佐	21人	12.2%	289,200円	400,600円
6級	課長、主査	22人	12.8%	320,600円	422,600円
7級	次長	2人	1.2%	366,200円	456,200円
8級	部長、参事	8人	4.7%	413,000円	478,200円
合計		172人	100.0%		

(注) 1 境港市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年度より10級制から8級制に変更しています。  
 (旧給料表の1級と2級並びに4級と5級をそれぞれ統合)

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

実施していません。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

境港市	鳥取県	国
1人当たり平均支給額(H24年度) 1,391 千円	1人当たり平均支給額(H24年度) 1,406 千円	—
(H24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	(H24年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 1.45 月分	(H24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

実施していません。

##### (2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

境港市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2～20%加算)	
1人当たり平均支給額	6,565 千円	25,638 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額です。

##### (3) 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(H24年度決算)	186 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(H24年度決算)	8,857 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(H24年度)	8.6 %			
手当の種類(手当数)	4種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(H24年度決算)	左記職員に対する支給単価
接触手当	感染症の病原体に汚染され若しくは汚染された疑いのある物品等に接触する作業に従事した職員等	感染症予防業務 保健師の家庭訪問 結核患者等の精密検査	0千円	1回につき600円 1日につき200円 1日につき200円
感染手当	感染症予防に従事し、そのため感染症に感染し、治療の必要となった職員	-	0千円	給料月額1ヶ月分以内
行旅死病人等処理手当	行旅病人等を護送し、又は行旅死亡人等があったとき、その死亡人の取扱いに従事した者に支給する。	死亡人の処理 その他の処理	32千円	1回につき3,500円 1回につき2,300円
犬猫等死体処理手当	犬、猫等の死体処理に従事した職員	犬、猫等の死体の処理	154千円	1件につき350円

##### (4) 時間外勤務手当

支給実績(H24年度決算)	44,721 千円
職員1人当たり平均支給年額(H24年度決算)	183 千円
支給実績(H23年度決算)	43,423 千円
職員1人当たり平均支給年額(H23年度決算)	177 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

(5) その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異動	国の制度と異なる内容	支給実績 (H24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H24年度決算)
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	同じ	-	千円 26,644	円 231,687
	・配偶者 13,000円				
	・配偶者以外の扶養親族 6,500円				
	・配偶者のない職員の扶養親族のうち1人 11,000円				
	・満16歳年度始めから加算額 満22歳年度末までの子 5,000円				
住居手当	住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃額に応じ、最高27,000円まで支給	同じ	-	11,509	261,568
通勤手当	交通機関等を使用し又は自動車等を使用して通勤している職員 ・交通機関等利用者 運賃等に応じ、最高55,000円まで支給 ・自動車等使用者 通勤距離に応じ、2,200～46,400円を支給	異なる	(国の制度) 自動車等使用者 通勤距離に応じ、 2,000～24,500円 を支給	5,619	44,952
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 ・職責に応じ、35,700～70,500円を支給	異なる	(国の制度) 職責に応じ、31,700 ～139,300円を支給	28,456	557,961

5 特別職の報酬等の状況 (平成25年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	市長	756,000円 (945,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 989,000円 / 259,000円 816,000円 / 483,000円
	副市長	663,850円 (781,000円)	
	教育長	594,900円 (661,000円)	
報酬	議長	487,800円	545,000円 / 230,000円
	副議長	414,000円	474,000円 / 200,000円
	議員	385,200円	450,000円 / 180,000円
※平成17年4月に報酬月額の変額改定を実施。			
期末手当	市長	※平成25年度 支給割合	※平成24年度 支給割合
	副市長 教育長	2.95 月分	2.95 月分
退職手当	議長	※平成25年度 支給割合	※平成24年度 支給割合
	副議長 議員	2.95 月分	2.95 月分
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副市長	1年につき、給料月額の100分の400	15,120,000円
	教育長	1年につき、給料月額の100分の300	9,372,000円
		1年につき、給料月額の100分の200	5,288,000円
※平成28年7月24日までの間において市長の退職手当は支給なし。			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

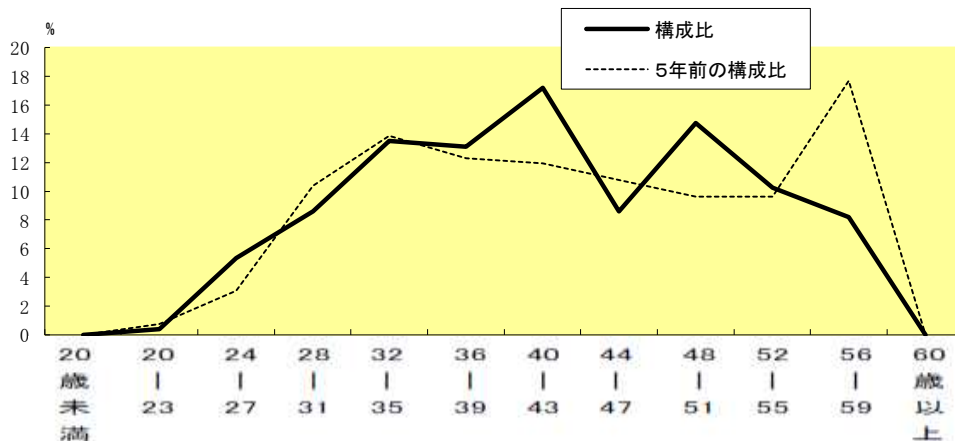
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成24年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	
		総務	48	47	1	業務の増
		税務	19	20	▲1	その他
		民生	52	56	▲4	事務の統廃合縮小、退職不補充
		衛生	30	30	0	
		農林水産	11	10	1	業務の増
		商工	11	11	0	
		土木	24	23	1	業務の増
	小計	199	201	▲2	<参考> 人口1万人当たり職員数 55.27 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 71.70 人)	
	教育部門	22	22	0		
小計	221	223	▲2	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.38 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 94.66 人)		
公営企業等部門	下水道	12	11	1	業務の増	
	その他	11	10	1	その他	
	小計	23	21	2		
合計		244 [ 269 ]	244 [ 269 ]	0 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 67.77 人	

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員のうち、教育長、臨時・非常勤職員を除いたものです。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。※平成20年4月より条例定数を269人へ改定。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	13人	21人	33人	32人	42人	21人	36人	25人	20人	0人	244人

### (3) 職員数の推移

部門別	年度	H25年	H24年	H23年	H22年	H21年	H20年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		199	201	202	198	201	210	▲11 ( ▲5.2%)
教育		22	22	22	22	24	27	▲5 ( ▲18.5%)
普通会計計		221	223	224	220	225	237	▲16 ( ▲6.8%)
公営企業等会計計		23	21	21	22	24	23	0 ( 0.0%)
総合計		244	244	245	242	249	260	▲16 ( ▲6.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数から、教育長を除いたものです。